

平成31年第2回臨時会

# 長野原町議会会議録

平成31年 2月13日 開会

平成31年 2月13日 閉会

長野原町議会

## 平成31年2月第2回長野原町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月13日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議員派遣について	24

○閉会の宣告.....	24
○署名議員.....	25

長野原町告示第10号

平成31年2月第2回長野原町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年2月4日

長野原町長 萩原睦男

1 招集期日 平成31年2月13日

2 招集場所 長野原町議会議場

3 付議事件

- (1) 群馬県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について
- (2) 工事請負契約の締結について（（仮称）川原湯地域振興施設新築工事）
- (3) 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事（その3））
- (4) 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事（その4））
- (5) 工事委託契約の締結について（町道川原湯温泉幹線街路改築工事（その2））
- (6) 工事委託契約の締結について（ハッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業）
- (7) 工事請負契約の締結について（水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）  
観光船製造工事）
- (8) 工事請負契約の締結について（水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）  
水陸両用バス製造工事）
- (9) 工事請負契約の締結について（（仮称）町営水没文化財保存センター展示工  
事）
- (10) 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第8号）について
- (11) 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- (12) 議員派遣について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成31年2月第2回長野原町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成31年2月13日(水曜日) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 第 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について( (仮称) 川原湯地域振興施設新築工事)
- 第 6 議案第 3号 工事委託契約の締結について(町道林長野原線改築工事(その3))
- 第 7 議案第 4号 工事委託契約の締結について(町道林長野原線改築工事(その4))
- 第 8 議案第 5号 工事委託契約の締結について(町道川原湯温泉幹線街路改築工事(その2))
- 第 9 議案第 6号 工事委託契約の締結について(ハッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業)
- 第10 議案第 7号 工事請負契約の締結について(水源地域活性化支援事業(ダム湖面観光支援) 観光船製造工事)
- 第11 議案第 8号 工事請負契約の締結について(水源地域活性化支援事業(ダム湖面観光支援) 水陸両用バス製造工事)
- 第12 議案第 9号 工事請負契約の締結について( (仮称) 町営水没文化財保存センター展示工事)
- 第13 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第8号)について
- 第14 議案第11号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第15 議員派遣について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	篠原茂君	2番	富澤重男君
3番	入澤信夫君	5番	入澤勝彦君
6番	黒岩巧君	7番	浅沼克行君
8番	牧山明君	9番	大羽賀進君
10番	豊田銀五郎君		

欠席議員（1名）

4番 浅井進君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹



開会 午前 1 1 時 4 0 分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは本会議を始めます。本議会臨時会の開催に当たり、4番、浅井進君より会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより平成31年2月第2回長野原町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において1番、篠原茂君、2番、冨澤重男君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、議会運営委員会において協議の結果、本日1日を予定したところでございます。会期は本日1日とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思っております。

---

### ◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したのでご報告をいたします。

#### 記

1. 委員会開催日時 平成31年2月4日（月）午前10時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思っております。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日2月13日本会議前）

（2）2月議会臨時会の日程について

2月13日（水）、会期1日間とした。

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（4）提出案件について

議案のとおり了承した。

（5）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 3月議会定例会の日程について

・議会運営委員会 平成31年2月25日(月)午前10時開催とした。

・3月議会定例会 初日3月7日(木)、2日目3月14日(木)、最終日3月19日(火)とした。

4. 閉 会 (午前10時25分)

朗読をもって報告といたします。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ごらんいただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(浅沼克行君) 日程第4、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の規約変更については、当組合の組織団体である富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏整備組合が、消防団員または消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理を開始するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議につきまして、ご説明させていただきます。

今回の規約変更につきましては、町長説明のとおり、富岡甘楽及び多野藤岡の両広域市町村圏振興整備組合が、別表第2、3項の消防団員または消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理を開始するため、議会の議決をお願いするものでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思います。

下記の4行目でございます。

別表第2の3項中、吾妻広域市町村圏振興整備組合の前後に、富岡甘楽及び多野藤岡の両広域市町村圏振興整備組合を追加するものでございます。

なお、附則としまして、平成31年4月1日からの施行としてございます。

また、裏面には、新旧対照表でございますのでごらんいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結について（（仮称）川原湯地域振興施設新築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 （仮称）川原湯地域振興施設新築工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

（仮称）川原湯地域振興施設は、ハッ場ダム生活再建事業として平成31年度内の完成を目指し、施設整備を実施するものでございます。

契約の目的は、（仮称）川原湯地域振興施設新築工事。

契約金額は、11億8,152万円。

契約の相手方は、佐田建設株式会社代表取締役社長土屋三幸でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第2号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第3号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事（その3））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 町道林長野原線改築工事（その3）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線改築工事（その3）。

契約金額は、4億7,031万8,000円。

契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第3号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、議案第4号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事（その4））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 町道林長野原線改築工事（その4）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線改築工事（その4）。

契約金額は、9,538万8,000円。

契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第4号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第5号 工事委託契約の締結について（町道川原湯温泉幹線街路改築工事（その2））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 町道川原湯温泉幹線街路改築工事（その2）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月31日付けで締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道川原湯温泉幹線街路改築工事（その2）。

契約金額は、5,457万2,000円。

契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長石原康弘でございます。



つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第5号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第6号 工事委託契約の締結について（八ッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 八ッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付けで締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締

結するものでございます。

契約の目的は、八ッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等整備事業。

契約金額は、2億9,502万1,000円。

契約の相手方は、国土交通省関東地方整備局長石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第6号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第7号 工事請負契約の締結について（水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）観光船製造工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）観光船製造工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

観光船の製造については、ダム湖面の利活用を図るためのもので、ダム完成後、早期に活用できるよう、2艇の観光船製造工事に着手するものであります。

契約の目的は、水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）観光船製造工事。

契約金額は、1億6,740万円。

契約の相手方は、株式会社スナガ代表取締役砂賀康正でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第7号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第8号 工事請負契約の締結について（水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）水陸両用バス製造工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）水陸両用バス製造工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

水陸両用バスの製造については、ダム湖面の利活用を図るためのもので、ダム完成後、早期に運航したく水陸両用バスの製造工事に着手するものであります。

契約の目的は、水源地域活性化支援事業（ダム湖面観光支援）水陸両用バス製造工事。

契約金額は、1億2,771万円。

契約の相手方は、ジャパンドック株式会社代表取締役須知裕曠でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第8号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第9号 工事請負契約の締結について（（仮称）町営水没文化財保存センター展示工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 （仮称）町営水没文化財保存センター展示工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

当該工事につきましては、現在群馬県へ委託し施工している建物の進捗に合わせ、施設内の展示工事に着手するものであります。

契約の目的は、（仮称）町営水没文化財保存センター展示工事。

契約金額は、3億3,372万円。

契約の相手方は、株式会社丹青社代表取締役高橋貴志でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

施設内の展示の工事ということですが、先ほどの全員協議会で説明がありました展示について、映像シアターであったりとか、ほかの展示、その他もろもろの工事ということによろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど全員協議会のほうでご説明させていただきました展示工事内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、よろしいですか。

○6番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第9号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

---

#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,857万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ153億1,023万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、各担当課長より、随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,857万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ153億1,023万6,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、2項国庫補助金で881万5,000円の追加、15款県支出金では、3項委託金で190万8,000円の追加、19款1項繰越金では2,514万7,000円の追加、21款1項町債では4,270万円の追加、合計で7,857万円の追加でございます。

次に、歳出でございます。2款総務費では、1項総務管理費、4項選挙費合わせまして641万円の追加、9款1項消防費では26万円の追加、10款教育費では、1項教育総務費で7,190万円の追加、合計で7,857万円の追加でございます。

次に、2ページ第2表、地方債補正でございますが、学校教育施設等の冷房設備設置工事を限度額4,270万円で追加するものでございます。

次に、3ページ第3表、繰越明許費でございますが、6款農林水産業費1項農業費の小規模土地改良事業2,298万円、2項林業費の林道川原畑線開設事業1億3,400万円、7款1項商工費の上湯原森林公園整備事業、丸岩森林公園整備事業合わせまして3,400万円、8款土木費2項道路橋梁費の川原湯温泉幹線街路整備ほかダム関連補助事業1億2,400万円、10款教育費6項保健体育費の川原畑地区スポーツ公園整備事業1億7,800万円でございます。

次に、4ページ第4表の債務負担行為補正でございますが、町制130周年記念式典事業を平成31年度までの2カ年に設定し、限度額210万円の追加でございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。14款国庫支出金では、2項国庫補助金5目教育費国庫補助金で冷房設備対応臨時特例交付金881万5,000円の追加、15款県支出金では、3項委託金、1目総務費委託金で県議会議員選挙委託金190万8,000円の追加、19款1項1目繰越金では、前年度繰越金2,514万7,000円の追加、21款1項町債5目学校教育施設整備事業債では、4,270万円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、歳出、企画政策課関連補正予算についてご説明いたします。

補正予算書8ページをごらんください。

補正額につきましては、6目企画費につきまして、189万円の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、ページ右側、説明欄をごらんください。

地域振興事業の14節諸借上料では、イベント用資機材の借り上げ料に不足が生じたため、2万1,000円の追加をお願いするものでございます。

町制130周年記念事業の11節では、消耗品費として130周年記念のノベルティー等の製作費84万9,000円と、印刷製本費として懸垂幕印刷費として12万円の追加をお願いするものでございます。

13節事業委託料では、記念式典の会場設営や当日の運営に関する委託費として300万円を計上し、今年度につきましてはその中の30%となる90万円を追加、残り210万円は債務負担として31年度に支払いをお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 10目ダム対策費でございますが、91万円の追加補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、説明の欄をごらんいただきたいと思います。八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業で91万円の追加補正をするもので、3節の職員手当等で職員の転居等に伴う住居手当5万4,000円と寒冷地手当6,000円の追加、また、職員の時間外勤務手当に不足を生じるため、職員3名分の時間外勤務手当85万円の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 17目諸費では、20万2,000円の追加でございますが、19節補助金のうち各区防犯灯設置工事補助金に不足が生じたため追加するものと、また、草軽交通との利便性向上に係る協議において、特別割引定期券の発行とともに、運行本数の見直しをした



ことから、補助対象経費となる走行距離数が増加したため、路線バス運行費補助金を追加するものでございます。18目情報化対策費では、150万円の追加でございまして、31年度新規採用職員用のノートパソコン10台を購入するため、18節機械器具費を追加するものでございます。4項選挙費、4目県議会議員選挙費では、190万8,000円の追加でございまして、4月7日の投開票に向け、年度をまたいで選挙事務を行うため、1節委員報酬から9ページ12節通信運搬費までを追加するものでございます。9款1項消防費、4目消防施設費では、26万円の追加でございまして、長野原区からの要望に伴う、19節消火栓設置工事費補助金の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 同じく9ページ下段でございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、7,190万円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

事務局総務一般では、13節委託料で、国の冷房設備対応臨時特例交付金を受け実施する管内学校、こども園の冷房設備を整備するための設計監理委託料として490万円の追加でございます。冷房設備対応臨時特例交付金事業では、15節工事請負費で当該交付金を受け、管内学校、こども園施設の一部に冷房設備を工事するため6,700万円の追加でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11ページに移りまして、特別職の給与費明細でございますが、比較欄のとおり、県議選に伴う委員6名と報酬6万1,000円を追加するものでございます。

次に、12ページに移りまして、一般職の給与費明細でございますが、上段の表では、選挙事務手当を含めた職員手当の追加により比較欄合計のとおり159万8,000円を追加、また、下段の表は、職員手当の内訳でございます。

13ページは、増減額明細を、14ページ、15ページは給料及び職員手当の状況でございまして、後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

9ページの教育費なんですけれども、冷房の関係で補正予算が計上されているわけですが、これはどの学校、どのこども園まで冷房を取りつけるのか、また、補助金を使って取りつける学校と以前ちょっと伺ったんですけれども、町単費で取りつける学校があるというお話を伺ったんですけれども、その詳細についてお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、中央小学校です。中央小学校は既に3階教室は実施済みでございますので、残りの1階と2階の普通教室等10カ所、次に第一小学校ですが、第一小学校は普通教室等9カ所、東中学校でございますが、東中学校は2階の普通教室等4カ所、中央こども園では、多目的ホールと会議室、応桑こども園では、保育室3カ所でございます。その中で、第一小学校は単費での実施となります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。はい。

ほかには。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第11号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額は変わらず、繰越明許費を計上するものでございます。

内容としましては、下水道管の布設工事で既に契約を締結した群馬県への委託に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 議案第11号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、町長説明のとおり、歳入歳出予算の総額は変わらず、繰越明許費をお願いするものでございます。

1 ページをお願いいたします。

1 款土木費、1 項公共下水道事業費の公共下水道事業でございますが、管渠築造工事として群馬県への委託に係るもので、8,000万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎議員派遣について

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議員派遣についてを議題とします。

本件は、配付資料にありますように、明後日に予定されています吾妻振興局県政説明会参加に当たって、議員派遣の決議を求めるものであります。

目的、期日等は配付資料のとおりであります。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり参加することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、平成31年2月第2回長野原町議会臨時会の日程の全てを終了しました。

臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 零時23分